

総理所信に対する代表質問

立憲民主・社民 福山哲郎

<はじめに>

立憲民主党の福山哲郎です。会派を代表して岸田総理に質問します。

岸田総理、第100代日本国内閣総理大臣ご就任おめでとうございます。

そして、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々、ご家族の皆様に、心からお悔やみを申し上げます。また、闘病中の方々にお見舞いを申し上げます。

国民の皆さん、来週の火曜日から衆議院の解散総選挙が始まります。

この総選挙は、多くの選挙区で10数年ぶりに与野党が一騎討ちの構図で有権者に政権を選択して頂く選挙になります。

すでに立憲民主党は政権公約「# 政権取ってこれをやる」を第10弾まで発表しました。岸田総理の所信表明に対して、立憲民主党の政権公約もご紹介しながら質問をさせていただきます。

<予算委員会の開催要求>

久方ぶりの保守本流・宏池会内閣の誕生に、安倍・菅政権と続いた、コロナ対策で機能しない政府、村度・改ざんの政治、国会での虚偽答弁、政治とカネをはじめとする逮捕者の続出など、まさに民主主義の危機とも言うべき状況を、岸田総理なら一掃してくれるのではないかと、という期待を持たれた国民も多かったでしょう。

しかしながら、早くも雲行きが怪しくなりました。

まずは、なぜ、予算委員会を開かないのでしょうか。

コロナ対策をはじめ、岸田内閣はどんな政策を進めようとしているのか。丁寧に説明をするはずではなかったのですか。今回新入閣された閣僚の皆さんが、どんな考えをお持ちで、どういう人なのか、何も分かりません。申し訳ありませんが、正直、お顔と名前が一致しない方もいらっしゃいます。

総理は、「岸田にお任せいただけるかどうかの選挙」だと言われますが、何もまだ食べさせてもらってもいないのに、お店の前のショーウィンドウだけを見て、高いお金を払って下さい、ということではないですか。

国会開会要求を無視し、臨時国会を開いたと思ったら冒頭で解散した2017年の安

倍元総理のやり方と同じではありませんか。お答えください。

いきなりの審議拒否に断固抗議します。国会から逃げないでください。私たちは、夜中でも委員会を開催するべきだ、と言っています。ぜひ予算委員会をやりましょう。お答えください。

＜安倍・菅政権からの負の遺産＞

早速、鈴木財務大臣は「森友学園問題は調査しない」、松野官房長官は「日本学術会議問題で、任命拒否の6人はやはり任命しない」などと発言しています。

総理、自死された赤木さんのご夫人の手紙を読まれたのなら、再調査を約束されたらどうですか。公判中などはまったく理由になりません。また、日本学術会議の6人が任命を拒否された理由はなんですか。菅前総理からは明確な説明はありませんでした。岸田総理、教えてください。

立憲民主党は、政権を担わせていただければ、初めての閣議で、即座に6人を任命することをお約束します。

安倍・菅政権では、政治とカネにまつわる不祥事が頻繁に発生、説明責任を果たさず逃げ回る政治家が、逮捕者も含めて何人も現れました。

今回、自民党の幹事長に就任された甘利幹事長もそのお一人です。

総理は総裁選を通じて、「政治とカネの問題については、丁寧に説明し、透明性を確保します」と訴えました。所信において、政治とカネについて言及がなかったのはなぜでしょうか。お答えください。

残念ながら甘利幹事長に「政治とカネ」の疑惑が再燃しています。私たちは政倫審への出席を求めています。自民党総裁として、国会での説明を指示すべきです。いかがですか。

＜成長と分配の好循環、新しい資本主義＞

総理、所信について、驚き、あきれた箇所があります。

総理は、マクロ経済運営について、「大胆な金融政策、機動的な財政政策、成長戦略の推進」に努めるとされました。アベノミクスの「三本の矢」と全く変わりません。

また、「成長と分配の好循環」という言葉も、安倍政権下の2016年に閣議決定された『ニッポン一億総活躍プラン』の中に、「成長か分配か、どちらを重視するのかと

いう長年の論争に終止符を打ち、成長と分配の好循環を創り上げる」と書かれています。総理が所信で表明された『成長か、分配か』という、不毛な議論から脱却し、『成長も、分配も』を実現すると、ほとんど同じ、まるでコピペと感ずるのは私だけではないと思います。

どこが「新しい資本主義」なのでしょう。か。「新しい資本主義」はアベノミクスの焼き直しに過ぎないのですか。お答えください。

加えて、総裁選で強く主張された「令和版所得倍増」計画は、どこへ行ってしまったのでしょうか。所信には全く見られませんでした。金融所得課税強化の旗も降ろされましたね。早くも党内もしくは官僚からの圧力で取り下げたのでしょうか。失礼ながらいきなりブレすぎではないですか。お答えください。

また、新しい資本主義実現会議は、いつから、どんなメンバーで、何を議論するのでしょうか。ここがわからないと総選挙の争点にもなりません。

総理、これで安倍・菅政権と何が変わったというのでしょうか。安倍・菅政権の負の部分在必死に守り、またもや何も説明しないということでしょうか。それでは、結局「自民党は変わらないし、変われない」と言わざるを得ません。

<コロナ対策>

さて、最重点課題の新型コロナ感染症対策について伺います。この間、日々必死で新型コロナ感染症と闘っておられる医療、介護、保健従事者に感謝を申し上げます。

この一年半、自公政権の新型コロナ対策は、当初から後手後手の対応でした。アベノマスク、突然の学校一斉休校、検査が増えなかったこと、Go To キャンペーン、ワクチンの調達遅れ、そして病床は増えませんでした。

結果として、約 17000 人を超える方が亡くなり、のべ約 170 万人が入院しました。

第 5 波における自宅療養者の急増は、政府の病床確保の対策が進まず、感染爆発に対応できなかったことが原因です。

冬場に向けて、また第 6 波に備えて、病床等の確保を着実に進めていくべきです。総理は所信で、最悪の事態を想定して、と言われていています。最悪の事態とはどういった状態なのか。どの程度の病床数を用意するおつもりか。総理の見解を伺います。

<自宅療養者への対策>

第 5 波の自宅療養者はピーク時に全国で 13 万 5 千人を超え、その中には入院したくとも入院できずに亡くなられた方々が多数いらっしゃいました。8 月の 1 ヶ月間、

全国で 200 人を超える方が自宅や高齢者施設などで病死されました。

国民皆保険の日本において、治療を受けることなく、多くの方が自宅療養中にお亡くなりになったという事実について、総理はどのように受け止め、原因を分析しているのか、お伺いします。

<ワクチン追加接種および医薬品確保>

日本では、全国民の約 63%が 2 回のワクチン接種を受けている状況です。国民が知りたいのは、12 月以降のワクチン接種のグランドデザインではないでしょうか。今後の追加接種の方針、実施時期について、どのような姿を描いているのか明確に説明を求めます。

一方、ゲームチェンジャーになるとの呼び声も高い経口タイプのコロナ治療薬の開発が進んでいます。製造販売が始まれば世界各国で取り合いになり、需給が逼迫する可能性は極めて高いと考えます。

当然、政府においても治療薬確保に向けた交渉は既に開始しているものと思いますが、今後の第 6 波に向けて、一体どの大臣が、どのような責任で、どれだけの量の治療薬を確保していくのか、見通しも含め、総理にお伺いします。また、健康危機管理庁構想はどこに行ってしまったのでしょうか。所信からは見当たりません。お答えください。

<コロナ禍での低所得者支援>

新宿都庁下で食料品配布を行っているボランティアグループ「もやい」によれば、9 月 26 日には過去最多の 394 人が来られたとのこと。昨年 4 月には 100 人程度でした。長引くコロナで生活困窮者に大きなダメージが積み重なっていることは明らかです。相談件数は 3 倍以上。非正規の女性、ひとり親世帯など、現状、生活が厳しく苦しんでいる人がたくさんおられます。

緊急小口資金等の特例貸付は、全国で 290 万件、支給決定額も約 1 兆 2000 億円。雇用調整助成金は申請件数が全国で 480 万件超、支給決定額も 4 兆 5000 億円超となっています。失業給付の受給者数は、今年 8 月は約 49 万人に増加しています。日本社会は壊れかかっています。これらの支援の期限が切れると、今後、より生活困窮者が増加する恐れがあります。

雇用調整助成金についての特例は 12 月以降はどうなるのでしょうか。特例を打ち切るのかどうか、どう支援をしていくのでしょうか、お答えください。

新型コロナ生活困窮者自立支援金についても、対象は特例貸付を借り切った人、支援金は 3 か月を想定されていますが、3 か月後はどうするのでしょうか。お答えください。

低所得者への住宅支援として家賃補助は有効です。立憲民主党は、政権公約に住宅政策を掲げました。低所得世帯を対象として家賃を補助する公的な住宅手当を創設するとともに、空き家を借り上げた「みなし公営住宅」の整備、ひとり暮らしの学生への家賃補助制度の創設をめざします。

<子育て世帯生活支援特別給付金の再支給>

低所得の子育て世帯の生活は、依然として厳しい状況が続いています。

すでに貯金を使い果たし、食料も十分に買えない、受験料が用意できずに受験や進学を諦める子どもも出てきています。子ども、女性の自殺も増加しています。総理、所信にあったように、一刻も早く子育て世帯生活支援特別給付金の再支給を行うべきです。総理の見解をお伺いします。

<持続化給付金の再支給>

持続化給付金の再支給の問題について伺います。

6月、与党は国会を閉じてしまい、補正も組まず、国民生活、事業者の厳しさを放置してきました。

人流の抑制の影響を受ける飲食業や宿泊業、観光業などは、売上高などで大打撃を被っています。今後、休廃業や倒産の懸念があります。飲食店同士の協力金格差、分断も広がっています。また、協力金の対象にならなかつたたくさんの業種の皆さんが苦しんでいます。

私の地元の京都市中央卸売市場は日本で最も歴史ある市場であり、京都の食文化を支えてきました。その中の水産仲卸業者が危機に陥っています。旅館や料亭、飲食店を専門に卸す仲卸業者の中には、売上が9割減も珍しくありません。現状は、政府の無担保融資で凌いでいますが、返済が本格化すれば、廃業を迫られる可能性も高い。旅館やホテルも稼働率2割から3割が続き、経営難に陥っています。この間、自粛や休業に対して、圧倒的に補償がありません。

公共交通、スポーツ業界、ライブハウス、エンターテインメント業界、文化芸術分野、数え上げればキリがないほど多くの業種が苦しんでいます。

立憲民主党は、かねてより、持続化給付金の必要性を指摘し続けており、7兆円規模の「新持続化給付金」を求めてきました。給付要件を緩和し給付対象を拡大する、事業規模に応じた加算措置を検討する、といった内容です。

総理は所信で「地域、業種を限定しない形で、事業規模に応じた給付金を支給」と言われています。持続化給付金再給付の必要性、および総理は、いつ、どのくらいの

規模でやるつもりなのか、具体的な内容について、総理の明解な答弁を求めます。

＜アベノミクスの評価＞

さて、もう一度、アベノミクスについて伺います。

ファクトで見ると、2012年と比べ、貯蓄ゼロ世帯が、20代・30代で2倍近くに増えています。一方、1億円以上の金融資産を保有する世帯は2011年に比べ、世帯数で1.6倍、資産額で1.8倍まで増えています。まさに、格差の拡大と貧困が進んでいます。総理、これでも金融所得課税強化はやらないのですか。なぜぶれたのですか。

そして、実質賃金は、2012年を100として、2019年に95.6まで下がり続けています。さらに、二度の消費増税が追い打ちをかけて、10%近く世帯消費が減っています。潜在成長率も2020年にはマイナスです。非正規雇用の拡大も大きく影を落としています。アベノミクスからの転換が急務です。

総理は所信で「新自由主義的な政策については、深刻な分断を生んだ弊害」とおっしゃいましたが、こうしたファクトについて、アベノミクスによる弊害であるとお認めになりますか。そして具体的に何をされるのか、お答えください。

立憲民主党は、国内消費を回復させ、一人一人の国民に少しでも豊かさを感じていただくために、「みんなを幸せにする経済政策」として、大胆な対策を実施します。

第一に、低所得の皆さんに対する12万円の特別給付金を支給し、家計を支え、消費する購買力を高めます。第二に、一般的な給与所得者で収入1000万円程度の間層までは実質免除となる水準で、一年間の時限措置として所得税の減税を行います。もちろん、ある水準で税引き後所得に逆転現象が生じることがないように免除額に傾斜を付けますが、超富裕層は対象に含めません。第三に、国民に消費行動を促すために、税率5%への時限的な消費減税を目指します。

これら三点の政策をハイブリッドに組み合わせ、実施したいと考えます。総選挙で強く訴えていくつもりです。

若い世代における格差の拡大と固定化は、社会全体の活力にとっても大変深刻な影響を及ぼします。「若者の未来を創る政策プラン」として、国公立大学の授業料を半額に引き下げ、私立大学生等の給付型奨学金の大幅拡充、ヤングケアラーの早期発見と支援体制の構築等を掲げています。また、中小企業に配慮した上での同一価値労働同一賃金の法制化、希望すれば正規雇用で働ける社会の実現をめざします。

子ども政策についても、出産育児一時金の引き上げ、出産費用の無償化、児童手当の所得制限撤廃を高校卒業年次まで拡大、義務教育の学校給食無償化などを実現す

るべく、予算配分を倍増まで強化する決意です。

<気候変動対策>

国内では台風や豪雨の発生、世界でも熱波による山火事や干ばつ、豪雨による洪水など、深刻な気象災害が人々の命や生活を脅かしています。まさに「気候危機」です。

私は、当選以来気候変動政策に取り組んできました。この国ほど、これほど頻発している気象災害とCO2の削減を関連づけて語らない国はないのではないのでしょうか。歴代の自民党政権は気候変動対策に消極的でした。先週の国連人権理事会では、「クリーンで健康的で持続可能な環境は人権」とする決議が43対0で、初めて採択されましたが、残念ながら4ヶ国が棄権しました。ロシア、インド、中国、そして日本でした。なぜですか、お答えください。

今月末のCOP26ではその削減目標引き上げが最も重要なテーマとなっています。総理はCOP26にどのように臨むつもりですか。将来世代への責任を持ち、より野心的な削減目標を据えるべきと考えます。2030年目標を引き上げる意欲はあるのでしょうか、総理に伺います。

<石炭火力の見直し>

IPCCの1.5℃特別報告書では、石炭は2050年にほぼゼロにする必要性が示されており、菅前総理は、所信で「石炭火力政策の抜本的に転換する」とおっしゃいました。これは、河野前大臣や小泉前大臣が積極的だったからでしょう。岸田総理の所信では、気候変動も石炭火力も具体的な言及がありません。明らかな後退です。これも電力業界寄りと言われている甘利幹事長や高市政調会長への配慮でしょうか。

未来に対して責任を果たすために、一日も早く脱石炭にかじを切るべきと考えます。総理の認識を伺います。なぜ、河野太郎さんや小泉進次郎さんを要職に起用して挙党一致の体制を作らなかったのかも、お答え下さい。

立憲民主党の政権公約では、原発に依存しないカーボンニュートラルを実施することを謳っています。気候変動対策として2030年までに、温室効果ガスの排出を、2013年比で55%以上削減します。原子力発電所の新增設は認めず、使用済み核燃料の扱い、立地地域への支援、雇用の公正な移行、廃炉により電力会社に生ずる損失の補填、技術者・研究者の育成など、具体的で不可逆的な方針をすみやかに確立し、国の監督と責任の下で、廃炉を着実に進めます。それぞれ長く厳しい闘いですが、やり切る覚悟です。

<ジェンダー平等の実現>

立憲民主党は、綱領において、ジェンダー平等の確立を謳っています。政権公約として、選択的夫婦別姓や性犯罪刑法等の改正など、女性の生きづらさを解消する政策を進め、性暴力被害者支援や「生理の貧困」対策等を掲げています。もちろん、介護や保育など、圧倒的に女性の比率が高い職種において、待遇を底上げして正規雇用化を進めていきます。

また、党として、議員、候補者、党職員の女性比率が2030年までのできるだけ早い時期に少なくとも3割を超えるよう取り組みます。

<選択的夫婦別姓>

選択的夫婦別姓制度は、あくまで選択的に夫婦や家族のあり方の多様性を認める制度です。

総理に伺います。選択的夫婦別姓に賛成ですか、反対ですか。総理は総裁選で「議論しなければならない」と言われています。いったい自民党は何年議論しているのですか。法制審議会が初めて答申を出したのが四半世紀前、1996年です。明確にお答えください。これも所信での言及はありませんでした。反対を表明されている高市政調会長の影響でしょうか。

<LGBT 平等法>

総理は所信で「多様性が尊重される社会を目指す」と言いながら、その中に性自認の話やLGBTなどに全く触れられていません。明らかに排除の論理が裏に隠れています。違和感を抱かざるを得ません。

G7で、性的指向や性自認による差別を禁止する法制度を整備していないのは、日本だけです。前国会では、オリパラ開催国でありながら、自民党内での合意がまとまらず、LGBT理解増進法はつぶされました。

性的指向や性自認を理由とした差別の禁止に対する、岸田総理の見解を伺います。

<同性婚>

報道によると、先日、同性婚の実現を求めて永田町にも足を運ばれていた、ある女性が癌で亡くなりました。この方は、一昨年12月の院内集会で、「この命の話はどうか急いで決めてください、私が死ぬ前に。どうか頼みます」と言われていたそうです。今も生活上の困難を抱えながら裁判を闘われている原告の方々がいらっしやいます。

総理は、一度でも、同性婚やLGBT平等法を求める集会に出席されて、当事者の話を聴かれたことはありますか。岸田総理、同性婚を実現されるおつもりがあるのです

か、お伺いします。

選択的夫婦別姓も、LGBT 平等法も、同性婚も、自民党政権では何年かかっても実現しません。実現への最短距離は選挙で私たちが勝利することだ、そう私は確信しています。

<ビデオ開示>

今年3月、名古屋出入国在留管理局で、ウィシユマ・サンダマリさんが亡くなりました。再発防止には、国会等第三者による検証が必要であり、すべての情報が公開されることが不可欠です。

これまで何度もビデオの全面開示を求めてきましたが、政府は保安上の理由と言って拒み続けてきました。ビデオを開示するべきです。総理の見解をお伺いします。真相究明を行ってはじめて、入管改革の第一歩は始まります。

<入管体制の見直し>

立憲民主党は、難民申請者や認定者等の保護を図る観点から現行制度の抜本的な見直しを行います。総理は入管行政の抜本の見直しをするおつもりがありますか。お答えください。

<人権機関の創設>

人権侵害を受けた人を救済する人権機関の創設が急務です。最近では、インターネット上の誹謗中傷で、みずから命を絶つという本当に耐えがたい事案も出ています。立憲民主党は、インターネット上の誹謗中傷を含む、あらゆる差別の解消を目指すとともに、差別に対応するため、国内人権機関を設置すべきとの立場です。幅広い市民が、独立機関の公正な手続きを利用できるようになり、差別のない社会に近づきます。総理の見解をお聞きします。

<日中関係>

外交、安全保障について伺います。

尖閣諸島周辺では、中国が接続水域に連日公船を航行させ、挑発行為をエスカレートさせています。海上保安庁並びに連日の警戒監視等の任務に当たっている自衛隊の皆様には心からの敬意を表します。中国のこのような行為を抑制していくために、どのような外交努力をされるつもりでしょうか。また、先般の日中電話首脳会談では尖閣周辺の緊張関係に強い懸念は示されたのでしょうか。お答えください。

<北朝鮮 拉致問題>

安倍、菅両総理は、拉致問題について、これを政権の最重要課題とし、北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長との条件なしの対話を提案してきましたが、相手からは何の反応もなく実現しませんでした。所信でもほぼ同じ表現になっています。岸田総理は、なぜ先の二人の総理は北朝鮮との首脳会談を実現できなかったとお考えですか。お答え下さい。

また、一刻も早い拉致被害者の帰国に向けて、総理は具体的にどのようなアプローチをされるのか、お聞かせください。

<北方領土問題>

今月 19 日「日ソ共同宣言」調印から 65 周年にあたります。安倍元総理は、プーチン大統領と 27 回もの首脳会談を重ね、「日ソ共同宣言を基礎に平和条約交渉を加速させる」というシンガポール合意を確認しました。いわば二島先行返還を実現するという姿勢を示し、事実上、領土交渉を 1956 年まで戻すことになりました。長年の東京宣言をはじめとする先人の日本外交の成果を消失させることになったのではないですか。その間、政府は、「日本固有の領土」と公に発言することを控えました。

昨年、ロシアは領土の割譲を禁止する憲法改正を行うなど、領土問題は全く進展しないどころか、実は、行き詰まっているのではないのでしょうか。改めて、「北方領土は日本固有の領土だ」という立場で交渉を再構築するべきではありませんか。総理には、北方領土は日本の固有の領土であると明言をいただいた上で、どのようなアプローチで交渉に臨むのか、お答えをいただきたいと思います。

<敵基地攻撃能力>

政府は、イージス・アショアについて、導入はどうしても必要だと説明をしてきました。しかし、突然配備を断念し、代わって敵基地攻撃能力の保有です。場当たり的であると言わざるを得ません。

我が国は、日本国憲法の下、専守防衛に徹し、敵基地攻撃は法理的には可能だが保有しない、また日米安保条約の下、自衛隊は盾の役割を、在日米軍は矛の役割を担い、他国の領域内を攻撃する能力は整備してきませんでした。また近年、ミサイルは移動式発射台や潜水艦から発射され、発射寸前のミサイルをたたくことは非常に困難で、コストも高額となり、現実的ではありません。先制攻撃と見做される恐れもあります。外交・安全保障への総合的な影響など丁寧な議論が必要です。敵基地攻撃能力の保有について、総理自身の見解をお答えください。

<沖縄 辺野古基地問題>

来年、沖縄は日本復帰 50 年を迎えます。

大浦湾で大規模な軟弱地盤があることが見つかりました。改良のための工期は最低でも12年、工事費も、政府の試算で9300億円、沖縄県の試算では最大2兆5,500億円まで膨れ上がると算出されています。

SACO合意から20年以上経過しました。米会計監査院の報告書や米国の戦略国際問題研究所からもその完成に疑問符がつき始めています。

沖縄の民意をしっかりと受け止め、一旦工事を停止し、抑止力を維持しつつ、辺野古移設以外の他のオプションはないのか、日本から基地のあり方の見直しをアメリカに提案するべきではないでしょうか。総理の見解を伺います。

立憲民主党は、健全な日米同盟を基軸とした現実的な外交、安全保障政策を展開します。外交は、与野党でいたずらに違いを強調することは国益を損ないません。継続を旨とする中で、専守防衛に徹しつつ、尖閣防衛のための法整備を進めます。核軍縮、平和構築に積極的に貢献し、核兵器禁止条約締約国会合へのオブザーバー参加を目指していきます。

被爆地広島出身の総理として「核兵器のない世界」に向けて何をされるのか。お答え下さい。核兵器禁止条約締約国会合へのオブザーバー参加を検討されることはありますか。お答え下さい。

<結びに>

財務省の赤木さんも、スリランカのウイシュマさんも、そして新型コロナで亡くなった我が党の羽田雄一郎さんを含む約17000人の方々も、みんな、それぞれに人生がありました。

コロナ禍で、職を奪われた皆さんも、廃業に追い込まれた皆さんも、機能しない政府に振り回されてきました。

政府、自民党には厳しく結果責任が求められます。総裁選を総選挙前にバタバタとやったからといって、この10年の安倍・菅政権の暗黒の政治が消えるわけではありません。

岸田総理自身が所信で、「明けない夜はありません。」と言われました。今、日本は真っ暗だということですね。

忖度だ、改ざんだ、虚偽答弁などが横行した、窮屈な生きづらい政治から、いよいよみんなで支え合う「まっとうな政治」に変えていきませんか。政治の景色を少し明るくしませんか。

国民の皆さん、私たちは本気で日本の政治を変えたいと思います。
そして、変えるのは、私たち政治家ではありません。一人ひとりの国民の力です。
ともに変えていきましょう。
立憲民主党には、あなたの力が必要です。
ありがとうございました。